

いよいよ始まる軽減税率制度

消費稅改正也歐步

セミナー テーマ

改正内容と財務 R4シリーズのシステム対応について

消費税10%改正が2019年10月から施行されます。今回の改正では消費税率10%への引上げに併せて「軽減税率制度」が導入されます。

本セミナーでは、消費税改正の概要・ポイントを抑え、エプソンの財務 R4システムの対応方針についてお伝えいたします。

また、軽減税率制度の導入にともない、標準税率と軽減税率の二重税率の取り扱いとなるため、入力や確認の作業が今までより煩雑になり、業務負荷が増えると予想されます。 本セミナーでは、入力・確認作業の負担を抑え業務効率化を実現するウェプラット・クラウドサービスもご紹介いたします。



消費税改正セミナー開催概要

開催日 2019年4月23日火

会 場

メルパルク京都 5階「八坂」

時間

14:30~16:30

(受付 14:00~)

〈住所〉京都府京都市下京区東洞院通七条下ル 東塩小路町676番13 (JR京都駅から徒歩2分)

第一部

消費税改正の概要と財務 R4システム対応について ご説明します。

消費税改正の概要

- ●軽減税率制度の概要
- ●消費税申告書・付表の変更概要
- ●中小事業者税額計算の特例

財務 R4シリーズのシステム対応方針

- ●R4シリーズの消費税対応方針について
- ●財務 R4シリーズの消費税率の入力/表示/帳票出力方法
- ●科目別税率設定(新機能)
- ●データ互換性における留意点

第二部

業務効率化を実現するウェプラット・クラウドサービス をご紹介します。

消費税改正で取り組むべき2つのテーマ

- ●入力・確認作業の負担を抑えるWeplat スキャンサービス
- ●その他、業務効率化を実現するウェプラット・クラウドサービス



▶▶▶ 開催日時・場所・お申し込み方法の詳細は裏面をご覧ください。

消費税改正セミナー開催概要

開催日 2019年4月23日(火)

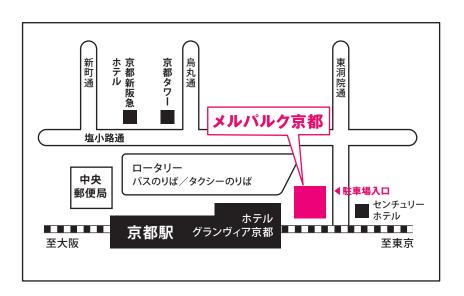
時 間 14:30~16:30(受付 14:00~)

定 員 先着40名(複数で参加可)

숲

場 メルパルク京都 5階「八坂」

〈住所〉京都府京都市下京区 東洞院通七条下ル 東塩小路町676番13



お申し込み

お申し込みはFAXで、開催日の1週間前までにお申し込みください。受講票をメールまたはFAXにてお送りします。 なお、定員になり次第締め切らせていただきますので予めご了承ください。

株式会社 東洋 行き FAX番号 0075-592-3030

〈お客様情報〉*以下の【個人情報の取り扱いについて】を確認し、同意して申し込みます。

貴所名				
ふりがな				
お名前	〈代表者名〉 他		名	
E-mail				
ご住所	₸			
TEL	FA	λX		

【個人情報の取り扱いについて】

■お客様の個人情報は営業活動・お取引様管理・サービスの提供のために利用させていただきます。

■上記、利用目的の範囲内において、お客様記載情報の一部または全部をセイコーエプソングループと共同利用させていただきことがございます。

■弊社の個人情報の取扱いについてはホームページにてご確認下さい。

https://toyo-group.co.jp/privacy